児童手当・児童育成手当の現況届と支払いについて

〔現況届〕

・児童手当を受給されている方の現況届については、原則不要となりました。
　ただし、別居監護の場合など一部の方は、引き続き現況届が必要となります。
　該当になる方には、提出書類をお送りしましたので、ご提出ください。

・児童育成手当を受給されている方は、引き続き現況届の提出が必要となります。
　提出書類をお送りいたしましたので、ご提出ください。

＊児童手当、児童育成手当の現況届の提出は６月３０日（月）までに、子ども家庭支援センターへご提出ください。

〔６月期支払い〕

６月は、児童手当の令和７年４月分から５月分、児童育成手当の令和７年２月分から５月分の支払い月です。６月１６日（月）に指定の口座へ振り込みますので、ご確認ください。

※問い合わせは、子育て定住推進課（きこりん）　☎８５－２６１１

森林セラピー健康づくり事業　～町民対象～

ツ　ア　ー　名	日　　程	参加費	定　員	申込フォーム
① 清流の川音と夏鳥の囀（さえず）りを聞きながら後山林道を歩く	７月２２日（火） 9:20 ～ 15:30	５００円	２１名 （先着順）	7月22日
② 山のふるさと村 de 蕎麦打ち体験＆至高の一品「弘美堂」の和菓子を堪能	８月２９日（金） 10:10 ～ 15:10			8月29日

〔申込期間・時間〕

①６月１０日（火）午前８時３０分～６月１６日（月）午後５時１５分
②７月１０日（木）午前８時３０分～７月１６日（水）午後５時１５分

〔申し込み方法〕

電話または申込フォームからお申し込みください。
＊職員不在時は対応ができない場合があるため、申込フォームの利用をお勧めします。

〔その他〕

＊①のツアーは、山道を歩きますので、トレッキングシューズでお越しください。
＊実施日の１４日前に申し込みが７名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。
※申し込み、問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団　☎８３－８８５５

奥多摩温泉もえぎの湯　町民無料開放

住民のみなさんを対象に、「もえぎの湯」を無料で開放します。

〔期間〕６月11日（水）から13日（金）までの３日間。
〔営業時間〕午前10時から午後８時

町内に住所があることがわかる身分証を提示していただくと無料となりますのでぜひご利用ください。

ただし、入湯税および館内の飲食料は自己負担となります。

また、館内への飲食物の持ち込みはご遠慮ください。

※問い合わせは、もえぎの湯　☎82－7770